

地域自営IoT無線システムの社会実証に向けた第2回調査検討会を開催

＜地域共同利用型無線システムの実現に向けた実証試験を実施＞

東海総合通信局(局長 北林 大昌(きたばやし だいすけ))は、令和4年12月21日、「地域自営IoT無線システムの社会実証に向けた技術試験」第2回調査検討会をウインクあいち(名古屋市中村区名駅4丁目4-38)で開催しました。

本調査検討会は、地方都市における交通、運送、点検・集配回収あるいは生活支援や教育など、様々な地域事業分野において活用する車両等の移動体の位置や動態の把握を、経済的かつ効果的に行うことを可能とする地域共同利用型無線システム(地域自営IoT無線システム)の制度化を目指し、検討を進めています。

今回の調査検討会では、主に11月30日及び12月1日に実施した第2回実証試験で用いたタクシー、バス、ゴミ収集車管理用アプリケーションの機能、無線局制度化の検討について論議が行われました。

各委員からは、実証試験用無線局の諸元にかかる質問のほか、実証試験時のカバーエリアやエラーの原因などについて意見が出されました。また、無線局制度化の検討では、免許主体やエリアについての意見が出されました。

最後に、令和5年2月1日に予定している第3回実証試験と第3回調査検討会の開催内容について説明を行いました。なお、第3回実証試験は、より多くの方々に本システムについて知ってもらうため、メディアなどに公開で実施する予定です。

当局では、引き続き電波の能率的な利用と新たな無線システムの普及促進に向けた取組を進めていきます。



調査検討会の様子



阪田主査



事務局(岡崎専務理事)



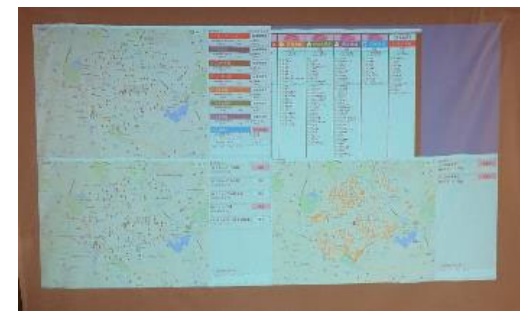
指令台として設置したPC端末



バス停留所の発着状況



空中線設置作業



タクシー・バス・ゴミ収集車管理端末の画面

お問合せ先 : 電波利用企画課 052-971-9143

実証試験の模様(11/30~12/1実施)